

# 営業秘密を守るには？情報漏えい対策入門

## ●そもそも営業秘密とは？



会社の技術やノウハウは、次の3要件すべて満たす場合に限り、営業秘密として不正競争防止法の保護対象となります。

### ●秘密として管理されている情報

その情報が秘密であることを、関係者が認識できる状況にしておくことが重要。後から「秘密とは思わなかった」とは言わせない体制整備がポイント。

### ●有用な、営業上、技術上の情報

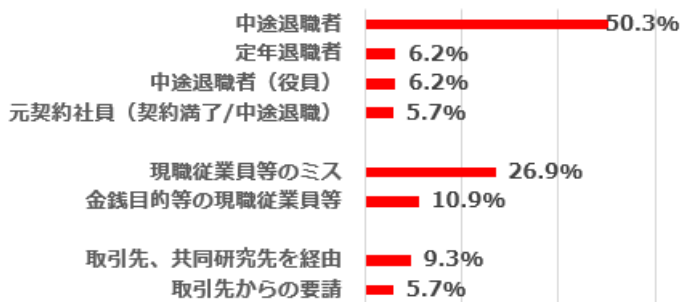
その情報を利用することで、経費節約、経営効率改善等に役立つものが条件。脱税等の反社会的な情報は有用性がないため対象外。

### ●公然と知られていない情報

一般に入手不可能な情報。

特許情報として公開されている情報等は対象外。

## 情報漏えいのルート



出展：経済産業省「秘密情報の保護ハンドブック」

## 事例集、こんなときどうすれば…？

### 即席麺のレシピを守るには？（食品メーカー）



レシピ担当社員が退職し、同業他社へ転職することに。大事なレシピを守るには？

★入社時、退職時だけでなく、秘密情報を取扱う部署の所属になる際も、競業禁止義務契約を締結する。退職申出と同時に、社内情報へのアクセス権を制限する。

### 金型図面を見せるよう言われ…（精密機械メーカー）



精密機械メーカーB社へ自社の独自開発部品を提供。B社から金型図面を求められ泣く泣く提供したら、発注が来なくなってしまった。

★当初から金型図面の開示をしない旨を契約しておく。開示する場合には、秘密保持、目的外使用の禁止、返還、消去義務などを定めた秘密保持契約書を締結しておく など。

### 製造ラインや工場の情報流出を防ぎたい（フィルムメーカー）



工場の製造ライン改良や工場レイアウトが業務効率化につながるため、情報漏えいに気をつけたい。

★作業ライン等で一連の作業を複数で分担させ、工程全体の情報を一人の作業員が把握できない状況にする。ポケットのない作業着着用、私物を透明バックに入れさせるなどで、持ち込みができない対策を。

## ●情報は誰からもれている？



営業秘密は、内部からも外部からも漏えいする恐れがあります。情報の内容によっては経営に大きな影響を与える場合があります。

情報漏えい元は、グラフのように中途退職者、定年退職者、元契約社員など元従業員が圧倒的多数を占めており、これに、現場従業員のミス、金銭目的の現場従業員など現役社員が続きます。

## ●対策実施のポイントは？

### ◆経営層の関与が必要

対策に必要なコストや人員は経営判断、経営層が関与することで対策がスムーズに進みます。

### ◆従業員への周知

従業員の意識付けには、定期的な研修、終了時のテストなどが効果的。

### ◆各種規定の整備

就業規則に情報管理条項を追加する、営業秘密管理規定を整備するなど。

### ◆退職者の競業禁止義務

禁止行為が限定的で1年程度の競業禁止条項なら、有効性大。

### ◆他社の営業秘密持ち込みにも注意！

転職者受入れ時は、前勤務先の秘密情報の持ち込みをしない旨の誓約書を取り交わす。

## 情報漏えい対策のステップ

### 自社の保有情報の洗い出し

社内にどんな情報があるのか洗い出すステップ

- 【技術情報】実験データ、試作品、設計図、仕様、生産プロセス
- 【営業情報】顧客リスト、チーム情報、市場分析情報、価格情報（利益率）、業務マニュアル、接客マニュアル

### 秘密とする情報の決定

持っている情報を洗い出したら、秘密となる情報を決めて、その活用方法について考えるステップ

### 漏えいしない体制づくり

#### 秘密情報に近づかせない

アクセス権設定、施錠管理、秘密情報PCをネットから分断、秘密情報保管区域への入室制限。



#### 持ち出せない環境整備

USBメモリ禁止、電子データ暗号化、会議資料回収、外部へのアップロード制限。



#### 漏えいを見つけやすく！

座席配置、レイアウト工夫、防犯カメラ設置、PCログ記録、関係者以外立ち入り禁止看板等。

#### 秘密情報として意識付け！

表示、秘密保持契約の締結、無断持出禁止の張り紙、研修の実施。



#### 社員と会社の信頼関係の維持！

悪意をもった情報漏えい者を作らない対策。社員のやる気を高める働き方改革や社内表彰等。